

平成14年度の事業実施や改善のポイント（概要）

独立行政法人化2年目の平成14年度における本研究所の研究や研修等の各活動は、障害のある子どもの自立や社会参加を目指すための、その指導方法の開発、教職員の資質向上に向け、教育現場のニーズを踏まえ、積極的に展開（実施）し、ナショナルセンターとしての役割を果たす活動を行い、中期目標、中期計画に示された内容の達成に努めた。

さらに、本研究所の役割を十分に果たすため、平成13年度の文部科学省独立行政法人評価委員会の評価や外部有識者で構成する本研究所運営委員会の助言などを吟味し、本研究所の研究部門や研修等の各部門の果たす役割は何か、そのための現状の体制は十分に機能しているかなど、自己点検・評価し、平成15年度の各活動に反映させるべく検討した。

特に組織について見直すことが必要との観点に立って、平成14年度後半から鋭意検討し、平成15年3月には再編の素案をまとめたところである。

この組織案は、平成15年4月にはほぼ確定し、事務事業の割振りや職員配置を検討した上で、随時平成15年度事業に並行して対応しつつ、平成16年4月から、新組織による業務運営を完全スタートさせることとして構築したところである。

また、「今後の特別支援教育の在り方」（中間まとめ）に示された課題について直ちに検討し、特に特別支援教育コーディネーターの養成が急務であることから、検討グループによりその在り方や研修プログラムの企画立案に入り、平成15年度早々に研修として位置付けるなどした。また、国の要請による弱視用拡大教材作成のプロジェクトを動かすなど機動的な対応に意を用いた。

さらに、本研究所の研究成果等の情報発信を様々な形で行うことが必要であることから、平成14年度にホームページのリニューアルに取り組んだほか、広報誌を発行すべく企画し、平成15年3月に創刊準備号を刊行し、内容について関係者から意見を聞くなどして、平成15年4月の創刊号の刊行に向けて準備するなど様々な形で社会的な貢献を果たすこととした。

平成14年度の事業実施や改善のポイント（概要）を次に示す。

1 研究活動

平成14年度研究活動については、プロジェクト研究を8課題（14年度新規1課題、継続中4課題、14年度研究終了3課題）一般研究を28課題（14年度新規12課題、継続中10課題、14年度研究終了6課題）国内調査研究を4課題（14年度新規2課題、14年度研究終了2課題）実施した。

新規プロジェクト研究課題

「弱視児の視覚特性を踏まえた拡大教材に関する調査研究

- 弱視用拡大教材作成に関する開発及び支援について -」（14～15年度）

また、平成14年度研究終了の11課題（プロジェクト研究3課題、一般研究6課題、国内調査研究2課題）について、運営委員会に外部評価部会を設置し、外部有識者による外部評価を実施した。

2 研修事業

研修事業の改善充実に資するため、平成14年度より、すべての研修、講習会について、アンケート調査（満足度調査）についてより具体的なアンケート項目を工夫した。

新規研修事業については、各都道府県における研修を支援するため、インターネットを活用した講義配信を行うこととし、平成14年度に設備及び収録編集機器を導入したところであり、平成15年度に6道府県を対象に試行実施することとしている。また、訪問教育の充実に資するため、平成14年度から新たに訪問教育研究協議会を開設した。さらに、各都道府県等における今後の特別支援教育コーディネーターの養成に向けた研修などの円滑化に資するため平成15年度から新たに特別支援教育コーディネーター指導者研修を実施すべく、内容等について企画立案を行った。

また、学習障害児等指導者養成研修の見直しを図り、従来1週間の期間であったが、平成14年度から4週間に拡大し、内容の充実を図った。

3 教育相談活動

従来来所による相談を原則としてきたが、遠方のため容易に相談に訪れることが困難な方、障害に関する様々な情報・援助を必要とされている方などの利便性にも対応するため、インターネット、電話等による相談を実施することとし、平成13年度から試行し、平成14年度から本格実施した。また、教職員への相談を重要視し、平成13年度にガイドラインを作成し、平成14年度から本格実施を行うとともに、学校コンサルテーションの実施にも努力した。

平成13年度から平成14年度にわたって、教育相談研究室において「ライフサイクルに応じた一貫性のある教育相談支援」について研究を実施し、平成14年度にそれらをまとめ、教育（特殊教育）センターや盲・聾・養護学校、特殊学級、通級指導教室が地域で果たすべき機能と連携の方法や実践例、地域における特殊教育センター等の役割と地域リソースとの分担の観点やネットワークを構築する際の配慮事項等について平成15年2月に報告書として刊行し、関係諸機関に配布した。今後、全国の盲・聾・養護学校の具体的な実践集を作成する事で、盲・聾・養護学校の地域のセンターとしての関係機関との連携の方法を充実させていきたい。

4 情報普及活動

原則として、平成12年度以降の刊行物について電子化を図ることとしており、平成13年度において約9%であった電子化の割合を平成14年度では約38%に引き上げているところである。今後、さらに電子化を推進することとしている。

また、研究成果の効果的な普及を行うため、特殊教育セミナーによって具体的な成果の発表を行うとともに、通常学級の教員等セミナー参加対象者の拡大やホームページのリニューアル・充実を図っている。

さらに、情報提供の充実の一環として、NISE 広報誌「くりはまの海」創刊準備号の刊行、創刊号（平成15年4月号）の刊行準備を行った。

5 国際交流活動

APEIID計画に基づくAPEIID特殊教育セミナーの趣旨を引き継いで、平成14年度からアジア・太平洋特殊教育国際セミナーとして実施し、従来のテーマの設定について見直しを行い、特定のテーマで深い議論を行うこととし、平成14年度は、感覚に障害がある子どもに焦点をあてて、教育実践の現状と課題について討議を行った。

日韓特殊教育セミナーについて、過去2回実施し、これまで特殊教育制度全般にわたる議論をしてきたが、平成14年度は、より具体的な議論を行うため、重度・重複障害を取り上げ、「日韓の重度重複障害教育の現状と今後の方向性」というテーマで実施した。

海外の情報収集では、在外研究員や国際研究集会、国際セミナー等における研究成果を「世界の特殊教育」にまとめた。また、障害のある人の生涯学習施策に関する調査研究を昨年度の調査を踏まえ、2カ国の状況を更に調査し、報告書を作成した。これらの報告書を関係諸機関に提供した。

海外への情報発信では、ニューズレターを年2回刊行した。

6 国立久里浜養護学校との相互協力

個別担当研究員制による教育活動への協力、プロジェクト研究や一般研究等での研究協力機関や研究協力者としての研究活動への協力、入学者選考における基礎的資料の作成の協力が行われている。

7 組織・運営

新たな課題に柔軟かつ弾力的に対応するとともに本研究所の業務を機能的かつ効率的に実施するため、組織再編について早急な対応が必要なことから、政府の新しい「障害者基本計画」及び「重点実施施策5か年計画」、文部科学省の「21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)」（平成13年1月）及び「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」（平成15年3月）等を踏まえつつ、課題重視型の部門による組織に再編することとし、平成16年度新組織による業務運営に向けて、組織再編の素案をまとめた。

役員会を設け、研究所における業務の適正かつ円滑な執行を図ることとした。

評価については、自己評価を行うとともに、特に研究活動については新たに外部評価体制を導入した。